

みなさんが安心して出産・子育てができるよう応援します

妊娠・出産・子育て相談

妊婦のための支援給付（経済的支援）

妊娠が分かったら医療機関を受診し、妊娠判定を受けましょう

妊娠届、母子健康手帳の交付 （健康医療課）

健康医療課へ妊娠届をし、母子健康手帳をもらいます。
母子健康手帳交付時に、保健師と面接があります。
これからの妊娠期の過ごし方や子育てに関する制度・情報を一緒に確認します。

認定申請

給付金の支給 1回目 （妊婦1人あたり5万円） （健康医療課）

妊娠届時に、申請ができます。

《申請方法》

- ・来所時に申請
- ・電子申請システムで申請



後日、申請者（妊婦）の口座に振り込みます。

※医師による「胎児心拍」の確認が必要です。

妊婦支援レター

（妊娠8か月頃）（健康医療課）

妊娠中の健康相談

（健康医療課）

妊娠中や産後の情報を紹介するお手紙を郵送します。
出産準備の参考にしてください。合わせて、アンケートのご案内をしますので、ご回答ください。
出産・子育てに向けて、保健師がご相談に応じます。

市外に転出された場合
新住所地で、改めて
認定申請を行ってください。

出生届の提出

（市民課、各支所）

出生後14日以内に、出生届を提出しましょう。

給付の届出

給付金の支給 2回目 （妊娠した子どもの人数×5万円） （健康医療課）

出産予定日の8週間前の日以降、給付の届出ができます。

《届出方法》

- ・来所時に届出
- ・電子申請システムで届出



後日、届出者（妊産婦）の口座に振り込みます。

※各給付金は、流産・死産等の場合も対象となります。
母子健康手帳等の証明が必要となります。
ご不明な点は、ご相談ください。

新生児訪問（赤ちゃん訪問）

乳児家庭全戸訪問（健康医療課）

（出生後1か月前後～生後4か月までの間）

保健師がご家庭を訪問し、赤ちゃんの成長やお母さんの産後の体調を一緒に確認します。

すくすく交流会、乳幼児健康診査、離乳食教室など
引き続き、子育てのご相談に応じます。（健康医療課）

【問い合わせ先】

健康医療課 62-8224